

# 2026(令和8)年度 学校経営方針

伊賀市立上野南中学校

## 1 基本方針

- 生徒一人ひとりの姿を丁寧に掴み、心の奥底で繋がれる「仲間づくり」をめざし、お互いの人権を尊重する考え方や、差別を許さない実践力(行動力)を育てる教育に邁進する。そのために「地域に入り」、生徒のくらしや願いを受け止め「地域から学ぶ」ことを大切にする。
- わかりやすい授業づくりを進めるとともに、基礎的・基本的事項の定着を図り、学力の向上に努める。
- 生徒一人ひとりが、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、自分の生き方を見いだすキャリア教育の推進に取り組む。

## 2 教育目標

「人の思いに心をかたむけ、人間性豊かで自立する生徒」を育成する。

## 3 めざす生徒像及びめざす教職員像

### 【めざす生徒像】

校訓「自立・創造」のもとに

- 生命と人権尊重の精神に徹した生徒
- 意欲的に学び、仲間とともに高め合う生徒
- 夢や希望を持って将来の生き方を考える生徒

### 【めざす教職員像】

- 教育への情熱と使命感を持ち、生徒・保護者に信頼される教職員
- 常に自己研鑽に努め、高い課題解決能力を有する教職員
- 組織の一員として、協同的、組織的に取り組む教職員
- コンプライアンス意識を高く持ち、豊かな人間性と高い倫理観を身につけた教職員

## 4 努力目標

### (1) 人権尊重の精神に徹した教育の推進

- ① 「学習計画帳」を通じて、生徒の生活背景をとらえ、生徒一人ひとりとの信頼関係を築き上げ、それをもとに教育実践に挑む。
- ② 生徒の実態を十分理解し、部落問題をはじめとするあらゆる人権課題を解決するため、学習を深めるとともに家庭や地域への啓発を丁寧に進める。
- ③ Q U調査と教育相談を定期的実施し、その結果を踏まえて、お互いの個性や人権を大切にしたい仲間づくりを目指す。
- ④ 研修の機会を大切にし、教職員自身の人権感覚や感性を高める。
- ⑤ 校区内小学校との連携を密にし、9年間の連続した人権教育カリキュラムの実践と見直しに努める。
- ⑥ 命を大切にし、他者との共存をはかりよりよく生きる生き方について考え、平和学習に取り組む。

### (2) 確かな学力の保障

- ① 「めあて」と「振り返り」を位置づけたわかりやすい授業づくりを進め、生徒個々の学習状況を把握し、誰一人取り残さない授業の実現に取り組む。
- ② 生徒個々の学習状況を把握し、「ユニバーサルデザインの授業づくり」に取り組む。

む。

- ③タブレット等を適切に活用し、主体的で対話的な深い学びの実現に向けた授業改善に努め、授業研究と公開授業を積極的に行い、授業力の向上を図る。
- ④学習課題の提示や学習計画づくりの助言を積極的に行い、家庭学習の習慣化を実現する。
- ⑤学習の基礎となる「読む力」を身につけるために、読書活動を充実する。

### (3) キャリア教育の推進

- ①行事や体験学習、出会い学習により生徒自らが「生き方」を学び、自分を生かす進路決定をする力を育てる。
- ②生徒による自主的・自立的活動を活性化し、見通しを持って粘り強く取り組む姿勢を育む。
- ③体験活動や調べ学習をとおして、地域や郷土の歴史、文化・産業についての理解を深め、地域や郷土に誇りを持てるようにする。
- ④世界や地域で活躍できる人材の育成に努め、語学力やコミュニケーション能力を高める。

### (4) きめ細かな生徒理解と生徒指導の充実

- ①教育相談の計画的な実施と、個別のアンケートを実施することにより、問題の早期発見と指導に努める。
- ②問題行動に対しては、的確に課題を把握した上で指導体制を確認し、迅速かつ適切に対応する。場合によっては、保護者・地域・関係機関等との緊密な連携を図り、問題解決と生徒の健全育成につなげる。
- ③他者と協力し合い、お互いの価値観や個性を認め合いながら、課題解決できる力を育てるために、道徳教育の充実を図る。
- ④個々の「障がい」に応じた指導支援内容・方法(支援計画)の工夫と、全校体制での支援を行うことにより、特別支援教育の充実に努める。

### (5) 保護者・地域から信頼される学校づくり

- ①「通信」や「ホームページ」により、家庭や地域の人々への情報発信を積極的に行う。
- ②家庭訪問や電話連絡を通じて、保護者と話し合う機会を大切にする。
- ③学力調査や教育活動に関するアンケート結果を公表するとともに、学校運営協議会で課題の検討に取り組み、学校運営の改善に活かす。
- ④学校評価を適切に実施し、保護者や地域の人々の参画を得ながら学校運営を進める。

### (6) 働きやすい職場環境づくり

- ①スクラップアンドビルドにより、教育業務の効率化を図る。(休養日を実施できた部活動の割合を100%、放課後の会議を60分以内に終了する割合を90%とすることを目標とする。)
- ②時間外労働時間の減少(1か月45時間以内、年間360時間以内に抑える)と、年休を取得(年間15日以上)しやすい職場環境を整えることにより、心身にゆとりを持って生徒に向き合えるように努める。(ワークライフバランスを実現し、仕事への意欲を向上させる)
- ③教職員それぞれの強みを生かし、お互いが助け合う事によって、信頼感を大切にしたいチームワークづくりに努める。